議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 21 年 6 月 16 日 (火) 午前 10 時 57 分~午前 11 時 44 分 (休憩 午前 11 時 13 分~午前 11 時 43 分)

会 場 委員会室

1. 出席者

3番 杉浦敏和、8番内藤皓嗣、9番 吉岡初浩、

14番 井端清則、18番 小野田 由紀子 オブザーバー 議長、副議長、

7番 佐野勝已、16番 神谷 宏

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

幸前信雄、杉浦辰夫、北川広人、寺田正人、水野金光、内藤とし子

- 4. 説明のため出席した者 副市長、行政管理部長、文書管理GL
- 5. 職務のため出席した者 議会事務局長、書記1名
- 6. 付議事項
 - 1 追加議案について
 - (1)追加議案の説明について
 - (2) 追加議案の取り扱いについて
 - 2 意見書(案)の取り扱いについて

- 3 9月定例会の日程について
- 4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶 副市長挨拶 議長挨拶

《議題》

- 1 追加議案について
- (1) 追加議案の説明について

行政管理部長説明 それでは、6月定例会に追加提案をさせていただきます案件について、御説明申し上げます。案件といたしましては、補正予算1件をお願いをするものでございます。議案第52号は第3回の一般会計補正予算で、補正予算書の5ページを御覧をいただきますと、歳入歳出予算それぞれ362万円を追加し、補正後の予算総額を127億9,940万9,000円といたすものでございます。歳出の内容といたしましては、補正予算書の21ページを御覧をいただきますと、3款2項5目、ふるさと雇用再生特別基金事業費において、高浜市子育で・家族支援者活動支援事業委託料として、362万円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては、保育士資格の取得希望者を雇用するとともに、資格取得支援を行うもので、あわせて市内保育所における保育士確保につなげることを目的といたしております。以上のとおりでございます。

委員長 ただいまの当局の説明に対する質疑を許します。ないようでしたら副 市長挨拶。

副市長挨拶

(2) 追加議案の取り扱いについて

事務局説明 追加議案の取り扱いにつきましては、6月22日の本会議最終日において、すでに上程されております議案の日程がすべて終了した後に、追加議案といたしまして議案第52号を上程、説明を願って、委員会付託を省略し、全体により質疑、討論、採決の順でお願いしたいと存じます。

委員長 追加議案につきましては、事務局の説明のとおり取り扱うこととして よろしいでしょうか。

異議なし

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 意見書(案)の取り扱いについて

委員長 これにつきましては、市政クラブさんから提出のありました、地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書(案)につきまして、5月29日開催の議会運営委員会において持ち帰りとなっておりますので、意見書(案)の取り扱い及び案文について、各派より御意見をいただきたいと思います。それでは初めに共産党さん。

意(14) 先だってこの審議をする際に、資料の提出を要求しましたところ、 資料いただきまして、大変参考になりました。それをもって議員団で検討した 結果ですね、案文どおりの内容で了承するということでありますので、よろし くお願いします。

委員長 次に公明党さん。

意(18) 賛成でございます。

委員長 それでは参考までに、新政クラブさん。

意(16) 賛成。

委員長 同じく、政風会さん。

意(7) 賛成。

委員長 ただいま御協議いただきましたが、意見書(案)については、全会一 致で提出することにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なし

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。次に 提出者及び賛成者並びに提出先について御協議願います。

意(3) 従来どおり、提出者については議運の委員長、賛成者は議運のメンバーでお願いをしたいと思います。並びに提出先につきましては、意見書(案)に書かれておりますように衆議院議長から内閣府防災特命大臣までの内容でお願いをしたいと思います。

委員長 それでは、提出者を議運の委員長とし、賛成者を他の議運のメンバー にさせていただくことと、それから提出先においては、(案)に書いてあります ように衆議院議長から内閣府防災特命大臣までとしてよろしいでしょうか。

異議なし

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

3 9月定例会の日程について

事務局説明 9月定例会の会期及び会議日程につきましては、すでに4月7日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては9月24日から10月20日までの27日間でございます。会期及び会議日程につきましては、お手元のほうに4月7日議運決定と(変更)という2種類配布させていただいております。(変更)は5月の第2回臨時会で、2常任委員会に改正されましたので、それに合わせて変えさせていただいたものでございます。告示につきましては9月14日、一般質問の締め切りを9月18日の午後5時までとし、9月24日に本会議第1日目を開催し、開会、市長召集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議席の決定、常任委員会委員の選任、

特別委員会委員の選任、市長所信表明演説、議案上程、説明、一部採決の順で行います。一部採決につきましては、最終日が遅くなるということもありますので、例えば10月1日から施行というような議案が提出されることも予想されますので、付議事項に入れさせていただいております。9月29日及び9月30日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問をお願いしたいと思います。10月2日を第4日目といたしまして、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託を願い、5日から7日までの3日間において、決算特別委員会の開催をお願いし、常任委員会の開催につきましては、13日に総務建設委員会を、14日に福祉文教委員会をいずれも午前10時から開き、それぞれ付託案件の審査をお願いいたします。なお、15日におきましては、2常任委員会に改正されておりますので休会とさせていただきます。最終日第5日目につきましては、20日に委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順でお願いするものでございます。

委員長 ただいま事務局より説明がありましたが、9月定例会の日程につきま しては、事務局の説明のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

異議なし

委員長 異議もないようですので、そのように決定いたします。なお、会期及び会議日程については、7月25日発行の議会だよりに掲載をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 その他

委員長 初めに私のほうから、お諮りさせていただきます。反問権及び自由討議の件ですけれども、この件につきましては、3月及び6月定例会で試行を重ねるということで、場数を経験し、問題点を把握して、より良いものを導入したほうが適切であるということから、本格的な導入につきましては9月定例会以降ということが、ほぼ決定といいますか、そういう了解を得て進めておりましたけれども、ここで反問権についてはまだ一度も試行されておりませんし、

先ほど委員会ではちょっと反問権らしいといいますか、確認権らしい発言があ りましたけれども、あの辺のやり方についてもまだはっきりしておりません。 また自由討議につきましては、3月定例会において、総務市民委員会及び福祉 教育委員会でおのおの1議案について、実施されたのが現状であります。この ことから今後について試行を続けていくか、9月の定例会から議会規則等を改 正して正式に実施していくのか、あるいは取りやめにするのかといったことを 検討したいと思いますけれども、6月の定例会に一般質問だったか、自治基本 条例についても質問がありましたけれども、議会改革会議の中でも議会基本条 例の制定というか、それについて勉強を進めていくということになっておりま すけれども、伊賀市へ行った以降、まだ実際にはいろいろと皆さんお忙しい関 係もありまして、実施されておりませんけども、そういったことを踏まえてで すね、先のことも踏まえて反問権あるいは自由討議などについて協議していっ たらどうかなということも考えております。それともう1つ、一般質問で一問 一答方式を導入を試行的に、これも試行的に導入ということになっております けども、これについても皆さんの御意見を伺いたいと思いますけれども、今日 ここで御意見をするというのは、なかなか時間的にも大変かと思いますので、 こういったことが近々に協議したいということで、今日のところはお伝えして おくということにしたいと思いますけども、後日の議会運営委員会でそういっ たことを協議いただきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解 いただきたいと思います。私のほうからはそのことですけども、ほかにありま したら。

意(14) 私から各派会議をぜひとも開いていただきたいと要請したいというふうに思います。テーマにつきましては、本議会で補正予算が計上されておりますけども、その補正予算の中の教育費関係で、理科支援員の配置事業委託というのがね、計上されて、先ほどの委員会の中でもちょっと論議が交わされましたけども、そのことに関係して、つまり補正予算が議決されていないのに、実際のところは支援員が配置をされておるという問題は、議会全体に対する基本的な権限に対してね、これは当局は極めて軽視をしている、あるいはないがしろにするという行為に等しいというふうに私たちは考えているもので、それ

はやっぱり議会としてきちっとなりを直すべきじゃないのかなという思いから、 各派会議を開いていただいて、一度協議をしていただければなというふうに思 います。

委員長 ただいま 1 4 番議員から御意見がありましたけれども、ここで暫時休憩をして各派会議を開くということでよろしいでしょうか。何か意見がありましたら、お願いしたいと思います。御意見がないと否決されてしまう、セコンドがないといかんもんですから、今、1 4 番議員からありましたけども、どうでしょう。

意(9) これ議運だもんですから、議長とお諮りをしていただいたほうがいいんじゃないですかね。こういう話が出たんで。各派会議は各派の方が御了承いただければいいんですけど、議運の場で出たんで、言ってみれば予算執行と議会との重要な問題に関わることだということなんで。

委員長 これ事前に議長ともお話しさせていただいて、この場で各派会議、ちょっと暫時休憩をして、各派会議を開いてそこで協議する、そこで結論が出るかわかりませんけども、とにかく暫時休憩をして各派会議を開いたらどうかというふうには考えてはおりますけども。そういうふうでよろしいでしょうか。

異議なし

委員長 異議なしという意見が出ましたので、暫時休憩して各派会議を開きた いと思います。暫時休憩いたします。

> 休憩 午前11時13分 再開 午前11時43分

委員長 休憩前に続き、会議を開きます。先ほど、各派会議におきまして14 番議員から提案された件について、18日の各派会議で結論を出すということ でさせていただきます。それではほかに。 意見なし

委員長挨拶

閉会 午前11時44分

議会運営委員会委員長